

## 船舶事故調査報告書

平成25年7月11日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵男（部会長）  
 委員 庄司 邦昭  
 委員 根本 美奈

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成24年4月13日 00時00分ごろ
発生場所	愛媛県伊予市郡中港北防波堤 郡中港西防波堤灯台から真方位120° 160m付近 （概位 北緯33° 45.6′ 東経132° 41.7′）
事故調査の経過	平成24年5月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>たいせい</sup> 大生丸、6.6トン EH2-4058（漁船登録番号）、個人所有 12.40m (Lr) × 3.18m × 1.03m、FRP ディーゼル機関、389kW（動力漁船登録票による）、昭和52年9月10日
乗組員等に関する情報	船長 男性 76歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和55年1月24日 免許証交付日 平成19年11月26日 （平成25年8月12日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 船首部に破口 防波堤の消波ブロック なし
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、郡中港の北西方沖5海里（M）付近の漁場でさわら流し網漁の操業を終え、船長が、帰航するため、郡中港西防波堤灯台（以下「赤灯台」という。）の灯光（赤光）に向け、約15ノット（kn）の対地速力とし、操舵室の左舷側にある椅子に腰を掛けて手動操舵で南東進した。 船長は、赤灯台の奥側の郡中港北防波堤西端付近の簡易標識灯（緑光）（以下「緑標識灯」という。）が左舷船首方にたまに見えていたので、いつもの針路で帰航していると思い、本事故発生の約2分前、赤灯台へ約600mに接近した頃、速力を約12knに減じた。 船長は、右舷側に赤灯台を見て通過中、左舷船首方に緑標識灯の灯光が見えてくるものと思い、左舷船首方の緑標識灯の灯光を探すこと

	<p>に意識を集中していたところ、突然、右舷船首方に緑標識灯の灯光を視認したが、どうすることもできず、平成24年4月13日00時00分ごろ、本船は、郡中港北防波堤の外側に敷設された消波ブロックに衝突した。</p> <p>本船は、船長が、損傷状況を確認したところ、船首部の破口が大きいので、僚船の救援を待って離礁した方が良いと思い、間もなく帰港してきた僚船に横抱きされて入航中、浸水が激しくなって沈没し、燃料の軽油約150ℓが流失したが、漁業協同組合関係者等によって防除作業が行われた。</p> <p>本船は、郡中港に上架されたが、後日、廃船処理された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>
その他の事項	<p>船長は、視界が良かったので、レーダー及びGPSプロッターを作動させていなかった。</p> <p>本事故当日の漁場は、いつもより約1M南方であった。</p> <p>船長は、いつも赤灯台の灯光を右方に見て航行し、左舷船首方の緑標識灯の灯光を探しながら、郡中港に入航していた。</p> <p>本船は、操舵室前面窓の中央部に幅約10cmの窓枠があった。</p> <p>赤灯台は、群閃赤光、毎7秒に2閃光、光達距離9M、緑標識灯は、単閃緑光、毎4秒に1閃光、光達距離約3Mであった。</p> <p>船長は、夜間、郡中港に度々入港していた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、郡中港北西方沖を赤灯台に向けて南東進中、船長が、いつもの針路で帰航していると思い、左舷船首方に見えてくると思っていた緑標識灯の灯光を探すことに意識を集中し、レーダー及びGPSプロッターで船位を確認していなかったことから、同港北防波堤の消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、いつも左舷船首方に緑標識灯を見て入港していたことから、左舷船首方に見えてくると思っていた緑標識灯の灯光を探すことに意識を集中していたが、本事故当日の漁場はいつもより約1M南方であったことから、緑標識灯が操舵室前面窓の中央部の窓枠の死角に入り、緑標識灯に気付かなかった可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が、郡中港北西方沖を赤灯台に向けて南東進中、船長が、いつもの針路で帰航していると思い、左舷船首方に見えてくると思っていた緑標識灯の灯光を探すことに意識を集中し、レーダー及びGPSプロッターで船位を確認していなかったため、同港北防波堤の消波ブロックに衝突したことにより発生したものと考えられ</p>

	る。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・夜間の入港時は、レーダー及びGPSプロッターを活用すること。